

(様式2)

### 管理運営状況等の評価シート(令和5年度分)

施設所管課	健康福祉課
-------	-------

#### 1 指定管理者施設概要

施設名	名称	上三川ふれあいの家ひまわり	
	所在地	上三川町大字上三川5082番地15	
指定管理者	名称	社会福祉法人こぶしの会	
	代表者名	理事長 藤田 勝春	
	住所	栃木県宇都宮市柳田町1401番地	
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		

#### 2 利用実績等

##### (1) 利用実績

###### ① 契約者数(※)

(単位:人)

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	昨年度平均	3月末契約者数	
																町内	町外
生活介護	22	29	26	26	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26.2	28.2	14	12
就労継続支援B型	18	19	19	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18.7	19.5	14	4
地域活動支援センター	10	11	9	8	9	12	10	12	12	8	10	9	10	10.0	10.3	10	0
日中一時支援	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15.0	6.3	6	9
相談支援事業		15	21	17	20	18	11	13	15	20	11	18	15	16.2	22.3	15	0
合計	55	89	90	85	88	90	81	85	87	87	80	86	84	86.0	85.8	59	25

※ 契約者のうち、月に1回以上サービスを利用した者の数

###### ② 利用件数(日数)

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度合計
生活介護	442	467	471	438	426	440	433	453	436	441	415	458	5,320	5,336
就労継続支援B型	308	363	366	345	346	339	361	354	315	335	335	367	4,134	4,403
地域活動支援センター	52	52	61	70	62	58	64	45	44	38	39	38	623	815
日中一時支援	68	70	72	71	60	63	68	68	67	64	64	68	803	863
相談支援事業	45	84	95	60	84	61	83	157	111	66	57	71	974	1,311
合計	915	1,036	1,065	984	978	961	1,009	1,077	973	944	910	1,002	11,854	12,728

###### ③ 開館日数

(単位:日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	昨年度計
令和5年度	20	22	22	21	22	21	22	22	21	22	21	22	258	256
備考	開館日数: 258 日													

##### (2) サービス改善の状況

生活介護: 継続できる仕事と余暇活動のメリハリをつけ、活動の幅を広げていく事ができた。職員間で連携し楽しめる機会を増やしながら意欲的に参加できる仕事づくりを行うことができた。実習生の受け入れも行い、次年度につながるような取り組みを行った。

B型: 物価の高騰によりパンの原材料の仕入れ、夕方の残りパンの廃棄などによる課題が多く、工賃アップが達成できなかった。また、利用者の退所による作業人員の減少もあった。人員確保(新規利用者)も課題として残っている。また、法人内連携の課題(事業所間の距離・新たな技術の習得など)と、修正を行う必要性が見えた。

3 管理運営状況

(※項目、評価内容は施設の状況等に応じ修正することとする)

項目	評価内容		指定管理者		施設所管課	
			自己評価	評価意見	評価	評価意見
(1) 基本運営の考え方	1	施設利用者の安全確保に関すること	B	安全面の配慮に欠ける点がみられ事故につながるケースがあった。	B	事故の内容を分析し、同様な事故を今後起こさないように対策していたが、管理者の不注意による事故も見受けられた。引き続き安全確保に十分留意していただきたい。  事業全体の健全な経営を目指し見直した結果、工賃が下がったとの内容であった。今後は売上アップに繋がる努力を続けていただきたい。
	2	施設の効率的・弾力的運営に関すること	A	外出活動や外部講師の活動など継続して取り組むことが出来た。おひさまとの合同イベントを開催した。	A	
	3	就労及び生産活動の拡大に関すること	A	法人内事業所で連係を取り農業の推進に努めた。パン販売は店舗での販売だけでなく町内イベントへの参加を積極的に行った。下請け作業は安定して取り組んでいる。	A	
	4	利用者工賃の向上に関すること	B	令和4年度に比べ工賃は下がっている。授産会計を黒字に戻すための工賃時給額の見直しを行った。	B	
	5	利用者の福祉の増進に関すること	A	モニタリング会議で相談支援との連携を取り、適宜必要なサービスにつなげるなどおこなった。	A	
(2) 施設・設備の維持管理	6	建物・設備等の保守点検に関すること	A	年間予定通り実施することが出来た。	A	
	7	備品の管理に関すること	A	台帳に基づいた管理が出来た。	A	
	8	清掃及び樹木剪定業務に関すること	A	仕様書に基づき、専門業者へ委託して実施。必要に応じて再度依頼することもあった。	A	
	9	警備業務に関すること	A	機械警備の実施。駐車場においての事故は継続して懸念される。	A	
	10	廃棄物(ごみ)の減量等処理に関すること	A	委託業者に適切に処理を依頼。リサイクルも継続して実施。	A	
	11	厨房・浴室等衛生管理業務に関すること	A	仕様書に基づき、専門業者による館内消毒、害虫駆除の実施。また、使用後には支援員による消毒も欠かさず実施した。	A	
	12	公共料金の支払いに関すること	A	滞りなく実施できた。	A	

(3) 利用者サービス 向上の取組み	13	利用者の実績に関すること	A	サービス管理責任者を中心に管理した。	A	町や法人のイベントにおいての積極的なPR活動や、SNS等を今後活用していくため職員への研修を実施していた。
	14	利用しやすい受付案内の実施に関すること	A	年間予定・月間予定の配布。自治会イベントや余暇活動などいつもと違う日課の場合、事前に通知を配布した。	A	
	15	適切な利用情報の提供(広報・PR)に関すること	B	上三川町人権教育事業でひまわりの支援事業を発表させていた。見学者の積極的な受け入れを行った。ホームページを使用した情報発信、インスタグラムでの発信は昨年度よりも減ってしまった。	A	
	16	サービス水準の確保に関すること	A	モニタリング実施、個別支援計画書作成、支援会議、事業別会議、リハ会議の実施。また、事業所全体での研修や事業別研修を実施し、スキル向上に努めた。	A	
	17	個人情報の保護に関すること	A	規程に基づき鍵付き書庫にて管理できた。	A	
	18	利用者の意見を把握する仕組みの構築に関すること	A	利用者アンケート、給食アンケートの実施。電話や連絡帳・面談など日常的に行い利用者・家族からのご意見を伺うことに努めた。	A	
	19	業務仕様書に掲載した事業の実施に関すること	A	実施できている。	A	
	20	その他運営上必要な業務に関すること	A	日常的なコミュニケーション(モニタリング、送迎時、連絡帳、電話等)をとり、情報共有に努めた。	A	
(4) 職員・管理体制	21	関係法令等の遵守に関すること	A	遵守できている。	A	施設の管理者の他、各事業毎に管理者を加配置し、農業及びパン製造に専門員を配置している。  手数料高騰のを考慮し、口座振替への切替の案内や、分割支払い等家庭の状況に合わせて対応していたが、退所者で徴収できない者がいるとの事なので、引き続き徴収につとめていただきたい。
	22	仕様書に規定された職員の配置に関すること	A	配置できている。事業目的のため、加配部署あり。	S	
	23	利用料金の徴収に関すること	B	利用者の経済状況によって、再請求を掛けても徴収ができないことがある。個別対応するなど務めた。	B	
	24	危機管理体制の構築に関すること	A	地震を想定した避難訓練を実施した。危機管理委員会を組織し、会議開催と業務継続計画の見直しを行った。	A	
	25	事業報告書等の提出に関すること	A	毎月の実施ができた。	A	
	26	職員の研修に関すること	A	各部署で専門研修への参加、法人内の定期研修、事業所内の学習会や研修を実施してきた。法人内の研修に関しては、動画で共有や振り返りを行えるようにした。法人内で指名を受けた職員が管理者研修に参加し支援会議等で伝達し共有することができた。	A	

(5) 収支状況	27	指定管理料の執行状況に関すること	A	適切に執行している。	A	
	28	①適切な経理書類の作成	A	法人本部事務センターにて適切に実施。	A	
	29	②経理を担当する従事者の配置	A	法人本部事務センターにて適切に実施。	A	
	30	③伝票、通帳、印鑑等の適切な管理	A	法人本部事務センターにて適切に実施。	A	
	32	事業計画の目標達成度に関すること	B	生活介護:退所者が多かった。新規利用者の獲得はうまくいかなかった。 B型:授産事業の健全な経営を目指して年度途中で見直しを行った。法人内事業所の連携の形を模索した。課題を修正し、改善を目指していく。	B	生活介護:障がいの特性にあわせた居場所作りなど、受入態勢の努力が見られたが新規利用者の獲得には繋がらなかった。 B型:法人内で連携し、農地の整備等地域を跨いで活動を行っていた。
33	収入確保及び経費節減への取組に関すること	B	出勤率【生活介護94%・B型88%】と令和4年度に比べて生活介護は維持しているがB型は下がっている。考えられる要因としては利用者の退所。理由はGHへの入所や別事業への移行など。新規利用者の獲得はできなかった。電気料金の値上がりや物価の高騰などもあり、電気への節電、日用品の価格見直しなどに取り組んだ。	B	特別支援学校での説明会の開催や、法人全体での強度行動障がいにも対応できる連携作りなど、今後に向けての意欲が見られた。また、収入確保のためイベントへの積極的な参加や、受注生産体制を計画するなどの努力が見られたが、工賃アップ等には至らなかった。	

	指定管理者		施設所管課	
	総合判定	良好	総合判定	良好
総合評価	〔努力した点・具体的な成果〕		〔評価すべき点〕	
	<p>(生活介護) 作業においては短時間であっても同じことを繰り返し行っていくことにより、難しかったことも習得する事が出来るようになった。利用者個々の動作を活かした支援を実施する事が出来た。活動の幅を広げることでより休み時間と作業時間にメリハリをつけることができ、個別対応を可能にできた。理学療法士等の指示のもと、機能維持を目指したりハビリを継続した。支援の場面において身体が動かしやすくなり、動作制限がなく行動出来るようになった。</p> <p>(就労継続支援B型) 働くことに直結する生活面の支援に力を入れた。余暇活動などを実施し、普段の仕事の場面とは違うお金の支払い、個々の選択、体力づくり、学習会など実施できなかったことを実施できた。店舗運営では、店舗での販売を主としながらも、地域のイベントや役場での販売など依頼があった際に行うことができた。農業は地域連携に取り組み、専門職員を中心に有機栽培の学習などを進めた。</p> <p>(地域活動支援) 外出等の行事を、曜日固定はせずに、誰もが参加できるようにした。地域の祭りなどが復活する中、地区社協主催のイベントに参加させていただき、活動内容や創作活動などのPRが行えた。</p> <p>(その他) ・実践交流会をひまわりを会場として行い、日々の実践の報告を行った。(アートコンクール、物販、日産の障害者雇用の取り組み報告など) ・法人内障害者雇用法定雇用率6.36%を達成し、一般の2.5倍ほどの実績を達成。</p>		<p>利用者に合わせての居場所作りや料金徴収の方法を計画するなどの配慮が見られている。また、事故が起きた後の対応についてもきちんと対策がなされている。</p> <p>支援員とは別に製造及び農業を専門とする職員を配置しており、重度障がい者の利用にそなえ、法人全体での連携体制などの環境を整えている。</p> <p>パンの売り上げを伸ばすために受注販売の計画策定や、町以外のイベントに参加する等の努力が見られる。</p>	
	〔改善すべき点〕		〔改善指導すべき点〕	
	<p>(生活介護) 職員学習するための時間確保。作業内容の開拓。障害者アート等可能性を広げていく取り組みの充実。介護技術の向上。</p> <p>(就労継続支援B型) 工賃向上。利用者獲得と平均利用率のアップ。 ・法人内6次産業化 ・農福連係 ・優先調達への積極的対応</p> <p>(地域活動支援) 調理実習、おやつ作成など、毎月実施予定は組んでいるものの、利用者が普段から調理をしている方が多いので、参加者が減った。家ではできない調理や、逆に簡単に作れる料理、季節の調理など、さらに工夫する必要がある。</p> <p>(その他) ・町内へのグループホームの必要性。設置に向けた準備、宿泊体験の実施。建設までの間、借家での開設を目指す。ネットでの空き家の情報収集には限界がある。</p>		<p>パン製造や農業販売等の売り上げ上昇に関する努力を引き続き行い、引き続き工賃アップに努めていただきたい。</p> <p>新規利用者の獲得に向けて、原因の究明と対策を引き続き行い、法人全体での連携を更に進めていただきたい。</p> <p>職員へのスキルアップを引き続き行って、利用者支援に反映できるよう取り組んでいただきたい。</p>	

●評価基準(評価項目)

評価	評価基準
S	(優良)協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容であり、管理運営や利用者サービス等の向上において十分な成果が確認できる。
A	(良好)協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B	(課題含)協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
C	(要改善)協定書等の基準が遵守されておらず、改善の必要な内容である

※協定書等とは、協定書、仕様書及び年度計画書等を指します。

●判定基準(総合評価)

判定	判定基準
優良	すべてがA以上であり、Sが4割以上である
良好	8割以上がA以上である
課題含	すべてB以上である
要改善	評価項目にCがふくまれている